

令和元年 7 月 1 日

<保存版>

保護者の皆様へ



那覇市立与儀小学校
校長 幸地 巧
(公印省略)

与儀小学校の「台風等の取り扱い」について（お知らせ）

本校では台風時の扱いを次のようにいたします。

1 「暴風警報」「暴風特別警報」「大雨特別警報」が発令された場合、臨時休校となります。

- (1) 朝から上記の警報が発令されている場合は、臨時休校です。
- (2) 登校後上記の警報が発令される事が予想される場合は、速やかに帰宅させます。
 - * 安全確保のため、可能な限り保護者の方のお迎えをお願いします。
 - * 学校からの「メール」や電話があるかもしれません。その際は、すぐに連絡が取れるようにお願いします。

2 「暴風警報」「暴風特別警報」「大雨特別警報」が解除になったとき。

- (1) 午前6時までに「暴風警報等解除」になった場合
→通常通り（8：15まで）に登校します。
※ただし、施設設備の破損状況によっては給食なし。
- (2) 午前7時までに「暴風警報等解除」になった場合
→通常通り（8：15まで）に登校します。
（授業は午前中の時間割、給食なしで12：30総下校）
- (3) 午前7時から9時までに「暴風警報等解除」になった場合
→安全に気をつけて、解除後、1時間を目安に登校します。
【安全面を優先してください。】
（授業は午前中の時間割で給食なしで12：30総下校）
- (4) 午前9時から12時までに「暴風警報等解除」になった場合
→給食なし「家で昼食」を食べて午後1時半までに登校します。
（午後の時間割の授業を行います）
- (5) 12時以降に「暴風警報等解除」になった場合
登校しません。休校になります。

3 お願い！

このお知らせは、目立つところに貼り、台風の時に利用してください。台風接近時などは朝から学校や教育委員会、放送局への問い合わせの電話が多く関係機関との緊急連絡ができない状況です。臨時休業の確認の電話は行わないようご協力をお願いします。学校のホームページ、学校からの一斉配信メール（登録者のみ）でご確認ください。

- ※ 台風で休業の場合は、自宅で学習をさせてください。
- ※ 決して外で遊ばないようにさせてください。
- ※ 「台風の取り扱い」については那覇市教育委員会の規定に準じますが、場合によっては、学校長の判断により、児童の安全を守るために他校の対応とは異なる場合もあります。ご了承ください。